別記様式第８号（第11条関係）

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。）

誓約書

茨城県知事　殿

　　　　　　　　　年　　月　　日提出

法人名称

法人番号

住所

代表者の役職及び氏名

地方卸売市場の認定を申請するに当たり、申請書等の内容が法令※１を遵守していること、及び卸売市場法第14条において準用する同法第５条第２号から第４号までに掲げる、以下の欠格事由のいずれにも該当しないことを、ここに誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても異議は一切申し立てません。

（欠格事由）

・その法人又はその業務を行う役員が卸売市場法その他生鮮食料品等の取引に関する法律で政令で定めるもの※２の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることのなくなった日から二年を経過しないもの（同法第５条第２号）

・地方卸売市場の認定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない法人（同法第５条第３号）

・地方卸売市場の認定の取消しの日前三十日以内にその取消しに係る法人の業務を行う役員であった者でその取消しの日から二年を経過しないものがその業務を行う役員となっている法人（同法第５条第４号）

※１参考：都市計画法、建築基準法、農地法、土壌汚染対策法　等

※２参考：政令で定める生鮮食料品等の取引に関する法律（卸売市場法施行令第１条より抜粋）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、食品衛生法、日本農林規格等に関する法律、商品先物取引法、農産物検査法、輸出入取引法、と畜場法、下請代金支払遅延等防止法、商標法、割賦販売法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律、流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、商品投資に係る事業の規制に関する法律、計量法、不正競争防止法、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律、種苗法、健康増進法、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律、消費者安全法、食品表示法、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律